



明けましておめでとうございます。会員の皆さまには輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、今年度は約4年にわたり町内会活動が制約を受けておりましたコロナ感染症による規制が緩和され、年度当初に計画し、会員皆様のご承認をいただきました各事業は、目的通りの成果を得て終了しております。特に、令和2年からコロナ禍で中止を余儀なくされていた「日帰りバス旅行」は、4年ぶりに35名が参加して実施しました。参加の皆さんから「大変良かった、ぜひ来年も」との評価をいただいて成功裏に終了することができました。

最後になりますが、昨年の会員の皆様のご指導とご協力に感謝申し上げますとともに、本年も温かいご協力とご指導のもと、町内会活動を着実に実行する所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。今年も会員の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和6年元旦

川沿第一町内会 役員一同

- ・会長／松野 孝
- ・副会長兼会計部長／松丸 とも子
- ・副会長兼環境部長／宮下 春男
- ・副会長兼総務部長／上野 勝邦
- ・子育て支援部長／近藤 里子
- ・女性部長／鈴木 松美
- ・青少年育成部長／奥山 昭雄
- ・防災安全部長／松浦 浩
- ・福祉部長／今村 清
- ・青少年育成部長／菅井 幸江
- ・相談役／益山 盛吾、是安 正之
- ・監査役／佐藤 昭夫、森 芳宣

子育てサロンで「クリスマス会」開催 サンタさんからのプレゼントに大喜び



12月21日(木)
午前10時から藻岩北会館で、子育て支援部が主催する「子育てサロン」で「クリスマスお楽しみ会」が開催され、5組の親子さんが参

加して一足早くクリスマスを楽しみました。

指導員による紙芝居やクリスマス音楽に合わせての遊戯などで楽しんだ後、みんなで声を合わせて「サンタさ～ん！」の呼びかけで登場した、当町内会の宮下副会長が扮するサンタクロースに子供たちはびっくりでしたが、サンタさんから幼児ひとり一人にプレゼントが手渡されると、みんな笑顔で大喜びしていました。

子供会でもクリスマス会を開催しました

12月25日(月)藻岩北小学校の2学期終業式後に同校体育館において「若葉・はやぶさ子供会」で子供会会員の児童たちが参加してクリスマス会が開催されました。

子供会役員のお母さんたちの指導の下で、しゃもじりレーや風船バレーなどで楽しみました。最後に学用品などのプレゼントをもらって、3学期に元気で再開することを誓いあって散会しました。



第2回川沿交流イルミネーション

1月27日(土)～2月11日(日) 開催!!

長く深い雪に閉ざされる北国の冬を、少しでも明るい気持ちで過ごしてもらうことを目的に、昨年、藻岩高校生有志と共同して、「川沿交流イルミネーション」を開催しましたが、第2回を1月27日(土)から2月11日(日)までの期間に開催し、毎日午後5時から8時まで点灯します。

これは藻岩高校生の有志の皆さんがデザイン・制作し、藻岩北会館の壁面をイルミネーションで飾るものです。2年目の今年は、「みんなに幸せが訪



昨年のイルミネーション

れますように」をテーマに「リミフリくん」と緑・黄・青色の四葉のクローバーで表現します。ご期待ください!

なお、点灯初日の1月27日(土)午後5時から点灯式を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

年末年始を安全に…歳末巡視実施

12月23日(土)町内会役員が参加して歳末の町内巡視を行いました。松浦防災安全部長の指揮の下、午後4時から3班に分かれて町内を回って、街灯の点検や不審物の有無等を見て回りました。町内の防火、防犯に、またゴミステーションの清潔な使用などにご協力ください。

◆今後の町内会行事(1月下～2月)◆

(コロナの感染状況により中止になることがあります)

- ・1月18日(木) 子育てサロン
- ・1月22日(月)～26日(金)
藻岩北小学校3学期登校見守り
- ・1月27日(土)～2月11日(日)
第2回川沿交流イルミネーション
- ・2月1日(木) 子育てサロン
- ・2月5日(月) 定例役員会
- ・2月10日(土) 資源回収日
- ・2月15日(水) 町内会通信第10号発行
- ・2月15日(木) 子育てサロン

■ 町内会役員を募集します

町内会の活性化のために お力をお貸してください!!

来年度(令和6年4月)から当川沿第一町内会の役員を務めていただける方を募集します。自薦・他薦を問わずご応募をお待ちしています。

現職時代に培った知識や技能を、地域活動や町内会活動のために生かしていただけませんか。もちろん現職の方大歓迎です。担当していただく分野や活動していただく時間等については、ご希望やご都合に配慮します。活力ある町内会運営のためにぜひお力をお貸してください。

町内会運営について、およびご応募、ご推薦についてのお問合せ、ご相談は、松野会長(572-2398)又は、お近くの役員までお願いします。

◆町内会はライフスタイルの変化に伴い新たな役割が求められています◆

町内会活動は暮らしを支える見えない社会インフラと言われていています。高齢者の見守りや、地域の安全安心(防犯、防災)、子供の見守り、環境美化など、その活動は地域の価値をも高めるものと言えます。しかし、地域は多様な生活パターンの住民が暮らす場に変化しており、ライフスタイルや価値観が多様化するなかで、町内会には地域コミュニティとしての新たな役割が求められるようになっていきます。例えば、若い世代・働き世代を取り込むための新たな発想と知恵などです。

